

仕 様 書 ④

《介護職員初任者研修（東大阪）》

1. 目 的

介護職員初任者研修資格取得のための講座を実施し、ひとり親家庭等や離婚前の困難を抱える父母の方の就業自立をめざすことを目的とする

2. 講座名及び日程

- (1) 講座名 介護職員初任者研修
- (2) 実施曜日 原則土曜日
- (3) 時間数 119時間
- (4) 定員 20名
- (5) 時間・日数 1日7時間×17日間 9:00～17:00（1時間お昼休憩あり）
- (6) 日程 令和9年6月19日～令和9年11月27日

3. 講 師

講師については、当該資格取得者と同等の資格を有するものであること
当該講師に不都合が生じた場合も同様の能力を有する者を選定し、当会の上承を得ること

4. 委託料について

委託料金は506,000円（税込）を上限とすること

5. テキスト代について

テキスト代は10,000円（税込）を上限とすること

6. その他

- (1) 講座については、資格試験に間に合うよう当会が指定する日程で実施すること
- (2) 日・祝日、年末年始（12月29日～1月3日）及び当会が別途指定する日については、講座は行わないものとする
- (3) 自然災害等で休講の場合は、予備日に振替えること
- (4) 時間・日数は変更する場合がある
- (5) 休憩時間は1時間とする
なお、休憩時間は時間数には含まない
- (6) 講座は、東大阪市内を開催場所とする
但し、初日は開講式、最終日を閉講式とし大阪府立母子・父子福祉センターで行う
- (7) 止むを得ない理由により講義を欠席した場合の補講費用を含んだ金額とすること